



問 高齢者支援について

答 地域で支援する仕組みづくりを進めていく

町の人口が減り続ける一方、高齢者の割合が急増し家族や世代間の格差が広がり地域も大きく変貌を遂げている。町の高齢者福祉計画の基本計画は「地域で支え合う健康で安心して生活できる」であるが。

問 高齢者ドライバーが運転免許証を自主返納した後の交通手段の確保として75歳以上の方へ「ごかりん号」年間無料パスを配布しては。

生活安全課長 高齢者交通弱者の移動手段の確保は喫緊の課題となっています。無料パス券の導入は、住民のニーズ・利用度等を踏まえ、コミュニティ交通運営協議会や公共交通会議において有識者の意見を取り入れながら検討していきたいと考えています。

問 介護いらずで元気に暮らせる「健康寿命」を延ばす取り組みは。

健康福祉課長 令和元年10月1日現在、町の高齢化率は33.3%です。茨城県の健康寿命は男性72.5歳、女性75.5歳で平均寿命と差があるため、国ではフレイル対策を推進しています。フレイル対策とは年齢と共に心身の活力が低下し脆弱性が出現した状態にならないようにする対策のことです。町では心身の状況を判定するため、25項目の質問からなる基本チェックリストを70歳以上の方全員に送付する介護予防把握事業を実施しています。

町長 多くの支え合い組織をしっかり育成しながら高齢者支援に取り組んでいきたい。



問 空き家・空き地の利活用について

答 地域資源として有効に利活用できるよう検討を進める

人口減少時代に土地利用のニーズの低下により空き家・空き地の多いことは自治体にとっても税収面、維持の面で課題が多いが。

問 所有者への指導は。

生活安全課長 空き家などを放置することによる周囲への影響や問題点、適正管理を行うことの重要性について迅速に指導対応していきたいと思います。

問 今後の空き家・空き地利活用の方向性は。

町長 町、町民、事業者等が相互に連携を図るとともに定住化・地域活性化に向けた利活用に取り組んでいきたいと考えています。

